

# 春風秋霜

江利川毅 県立大理事長



先の通常国会で、国有地の払い下げ、国家戦略特区諮問会議での議論、自衛隊PKO部隊の日報を巡って、関係資料の公表とともに、決定の透明性や説明責任について批判的な議論が展開された。政府も一部改善に取り組む姿勢を見せているが、全般的な改善の努力を期待したい。この問題について多くの人が口を噤んでいる中で、福田元総理が新聞やテレビのインタビューで積極的に意見を述べているのが注目される。

私は福田元総理に何度かお仕事をすることがある。福田元総理が小泉内閣の官房長官だった時、内閣府大臣官房長の私に、「公文書管理について、しっか

## 公文書の管理

# 後世に配慮し保存を

知識がなかったため、その必要性や重要性について判断ができなかった。しかし、直属の大臣である福田官房長官からの直々の指示なので、まず何が問題で何をなすべきなのか勉強することにした。8人の有識者による研究会を設け（平成15年5月）、かなり以前に、頼まれて戦前と終戦直後の前橋市の写真を第一回目の研究会で「公文書

知識がなかったため、その必要性や重要性について判断ができなかった。しかし、直属の大臣である福田官房長官からの直々の指示なので、まず何が問題で何をなすべきなのか勉強することにした。8人の有識者による研究会を設け（平成15年5月）、かなり以前に、頼まれて戦前と終戦直後の前橋市の写真を第一回目の研究会で「公文書

探したことがある。日本では見つからなかつたが、アメリカの公文書館にあって、日本人である私にコピーを取ってくれた。日本の公文書館も多くの歴史的資料を保存し、国民に利用されるようであればいけない」と、公文書管理法の検討を指示された。

私は公文書管理について全くそれなら、後世の人が分かるように作成にも配慮し、保存する範囲もそういう目で整理する必要がある。公文書作成は、公務に携わる人間が重い責任を自覚して行つべきものであると、認識を新たにした。

研究会は、直ちに取組むべきことを中心に中間報告をまとめ、さらに検討すべき制度的課題を整理した。その後海外4カ

年12月）、具体的な立法内容等について着手した。その後数年にわたって精緻な検討が続くが、その成果は福田総理の時に「公文書等の管理に関する法律」として結実した。

省庁ごとに行政の質の違いがある中で、公文書管理の基盤は各省庁の判断に委ねられていく。各省庁においては、公文書

は歴史的資料であるとの認識の下に常に管理の基盤を見直し、適切な保存管理を考へてもらいたいと思つた。福田元総理がテレビのインタビューに答えて「資料なしで会計検査院にどう説明するのだから」と言われているが、特に特別な扱いをする事例ほど、しっかりと記録を残す必要がある。

福田元総理の8月2日の共同通信のインタビューも印象に残るものである。政と官との関係、特に内閣人事局の運用を巡って、「政治家が人事をやつてはいけない」と述べられている。かつて、中央省庁再編の議論の中で、総理官邸が各省庁の幹部人事についてチェックする仕組みを持つ必要があるのではないかと意見が出された。これを受けて、橋本内閣は、梶山官房長官と3人の副長官からなる閣議人事検討会議を設けた。中心となる梶山官房長官はネガティブチェックに徹し、積極的な人事介入はしなかつたと聞いている。その方針は代々引き継がれたが、民主党内閣の時に途切れてしまったようである。再び自民党内閣となり、新たに内閣人事局ができたが、先人の知恵と工夫も生かしてもらいたいと思う次第である。

（今回は10月16日付）